

## 平成 31 年度コンプライアンスアクションプラン「重点項目」

## ● 職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透【達成目標 1】

- ② 問題の発生や拡大を未然に防ぐ、リスクに対する高い感度の醸成
- ③ 管理監督職によるきめ細かな業務進捗管理・アドバイスと、職員への目配りの実践

◆**施策 7** 仕事の正確性・ミス防止・業務の適正管理に資する研修の実施 **拡充**

■ 管理職を対象とした研修における業務管理手法の浸透【No.29】

## ● 誰もが意見を言い合える風通しの良い職場づくり【達成目標 2】

- ② 仕事上の悩みや課題について、自由闊達に意見交換や相談のできる職場づくり

◆**施策 1 0** 職場ミーティング等の積極的実施【No.35】 **拡充**

◆**施策 1 8** コンプライアンス推進に係るチームリーダー研修の実施【No.54】 **新規**

- ③ 職員の意欲と改善意識を醸成する上司・部下間のコミュニケーションの円滑化

◆**施策 1 1** コンプライアンス推進に係る役職者への研修の実施

■ コンプライアンス推進員研修【No.37】

◆**施策 1 9** オフサイトミーティングや職場訪問等の実施【No.55】

- ④ 部署間における十分な情報共有と「オール市役所」の視点での配慮行動の促進

◆**施策 2 1** 職場における事例に学ぶ研究等の促進【No.59】 **新規**